

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

御注意

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

3 転勤(転職)等による特別徴収届出書には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

2 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。

1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

※市町村処理欄		
特別徴収義務者 指定番号		※市町村ごとに異なります
宛名番号		

連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係	
	氏名	
	電話	(内線)

異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 <input checked="" type="checkbox"/> 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)	異動後の未徴収 税額の徴収	退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 円
	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 月分 で納入 (月 日納期分) 3. 普通徴収 (理由)	控除社会 保険料額 円

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普C)	給与が少なく税額が引けない (年間の給与支給額が9.6万円以下)
2 (普D)	給与の支払が不定期 (例: 給与の支払が毎月でない)
3 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

あきる野 市長 殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所) 又は所在地	〒									
年 月 日提出			フリガナ										
			氏名又は名称										
			代表者の 職氏名印	Ⓢ									
		個人番号 又は法人番号											
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日							
受給者番号(整理番号)	フリガナ	氏名	円	円	円	・							
生年月日	昭和・平成	(旧姓)	円	円	円	・							
個人番号			円	円	円	・							
1月1日 現在の住所			円	円	円	・							
給与の支払を受け なくなった後の住所			円	円	円	・							

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額 円	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額) 円
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円
異動者印	・	円	円

相続人の氏名等	
氏名	続柄
住所	
電話	

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)		連絡先の 氏名及び 所属課、 係名並び に電話番号	課・係		新しい勤務先では
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	〒		氏名		月割額 円を
フリガナ			電話		月分 から徴収し、納入します。
氏名又は名称					新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。
代表者の職氏名印				(内線)	納入書 要 ・ 不要

※市町村記入欄

【提出先】 〒197-0814 あきる野市二宮350番地 あきる野市役所課税課市民税係